

## 国民健康保険税の軽減・減免について

- 1 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、勤務先からの解雇または雇い止め等によりやむを得ず失業をされた方は、国民健康保険税の一部が軽減されます。

公共職業安定所（ハローワーク）での失業給付手続きで【雇用保険受給資格者証】を交付され、その離職理由が11・12・21・22・23・31・32・33・34である満65歳未満の方が対象となります。

軽減を受けるには、上記資格者証の両面の写しを添えて国民健康保険課に届け出してください。

- 2 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた経済活動の自粛・失業により、令和2年1月～12月の世帯主の事業等の収入が、令和元年分のその事業等の収入より3割以上減少していた場合、国民健康保険税の全部または一部が減免となることがあります。

手続きや対象者の範囲については、広報つがる6月号または市ホームページをご覧ください。

3割以上の減収が見込まれる場合は、3月末日までに国民健康保険課に申請してください。

既に減免の決定を受けている場合は、前年に比べ3割以上の減収となっていることを確認し、確実に所得の申告を行ってください。減収が3割未満であった場合には、その旨を申し出てください。

### 【ご注意】

1の失業による軽減と、2の減収による減免が重複する場合は、1の失業による軽減が優先されます。申請書類の入手方法その他詳細は市ホームページでご確認いただくか、下記へお問い合わせください。

【問い合わせ先】国民健康保険課 電話42-2111（内線277）



## マイナンバーカード臨時交付窓口を開設します

マイナンバーカードの交付通知書（ハガキ）が届いている方で、平日の受け取りが困難な方は、ぜひこの機会をご利用下さい。

マイナンバーカードを受け取るためには、本人に窓口へお越しいただく必要があります。代理人によるお受け取りは原則認められませんので、事前にご相談ください。15歳未満の方は、本人と法定代理人（親権者）の双方が本人確認書類を持参して一緒に窓口へお越しください。

また、カードの申請をしていない方は、無料で顔写真を撮影し申請することができます。

**日時場所** 1月24日（日）、31日（日）8時30分～17時 市役所1階 市民課窓口

**対象地区** 市内全域（指定交付場所が稲垣・車力出張所の方も含みます）

**カードの受け取りに必要なもの**

- ①交付通知書（ハガキ）
- ②通知カード
- ③住基カード（お持ちの方のみ）
- ④本人確認書類：有効期間中のもの、コピー不可。詳しくは、交付通知書をご確認ください。

**カード申請に必要なもの**

- ①本人確認書類：有効期間中のもの、コピー不可（運転免許証等）。

【問い合わせ先】市民課 電話42-2111（内線262・265・266）



## りんご生産者の皆さんへ 果樹経営支援対策事業のお知らせ

果樹経営支援対策事業に係る申し込みを受け付けします。

**申込資格** 次の①～③のいずれかに該当する方

- ①認定農業者
- ②果樹経営面積が90a以上ある方
- ③新規就農者

**対象園地** 過去5年以上栽培管理が行われていること

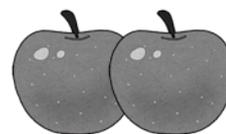
**補助率** 小規模園地整備（園内道新設、園地の傾斜緩和、園地の土壌土層改良、排水路の新設）：事業費の1/2  
防風網・防霜ファン設置事業：事業費の1/2

**受付日時** 2月9日（火）、10日（水）、12日（金） 9時～16時

**受付場所** 市役所2階 相談室

**持参する物** 事業実施する園地の地番および実施計画が分かるもの、通帳、通帳印、認め印

【問い合わせ先】市役所農林水産課 電話42-2111（内線411）  
JAつがるにしきた森田支店 電話49-7789



# 公用車を売却します

## 1 売却物件の概要

車名等	種別/用途	初度登録年月	走行距離
いすゞ フォワード (4tダンプ) ※令和2年11月29日で車検切れ	普通/貨物	平成9年11月	477,748km

## 2 売却の方法

一般競争入札により、市があらかじめ決定した予定価格以上で最も高い価格で入札された方に売却します。

## 3 予定価格 41,070円 (税込)

## 4 縦覧期間および申込方法

1月15日(金)～1月28日(木) ※閉庁日を除く  
申込方法の詳細については市のホームページをご覧ください。

## 5 物件の公開 日時 1月20日(水) 10時～11時まで 場所 屏風山野菜振興会 つがる市車力町屏風山1-618

## 6 入札日時 1月29日(金) 10時

## 7 入札場所 市役所2階 相談室

**【問い合わせ先】 管財課 電話42-2111 (内線335)**



# 国民年金に関する詐欺にご注意ください！

厚生労働省や年金事務所などの職員と称して、現金をだまし取ったり、口座番号や家族構成などを聞き出したりする不審な電話や訪問が、全国各地で確認されています。

不審な電話や訪問があったときは、できるだけ一人で対応せず、相手の名前、所属および用件を聞いて、メモを控えて家族等に相談してください。怪しいと感じたら、口座番号等の個人情報や話をしたり、現金を支払ったり、振込をしたりせずに、年金事務所または警察に相談してください。

## ●国民年金に関する電話や訪問があった時は、以下の点に注意してください。

厚生労働省職員、日本年金機構職員、市職員、委託業者などの担当者が

- 1 預貯金額、口座番号、個人番号、家族構成などを聞くことはありません！**  
特に、「答えないと年金の支払いを止める」などと言うことは絶対にありません。
- 2 保険料、手数料、印紙代、謝礼金などの名目でお金を要求することはありません！**  
訪問員による収納業務は、平成29年7月13日以降中止しています。
- 3 銀行ATMの操作をお願いすることはありません！**

電話でATMを操作するよう指示があった時は、絶対に従わず、年金事務所、銀行または警察に相談してください。

## 【年金についての問い合わせ先】

**弘前年金事務所 電話0172-27-1339 市役所市民課 電話42-2111 (内線261・267)**

○弘前年金事務所で行う手続き(厚生年金保険の給付等)は、つがる市移動年金相談でも行えます。  
年金の請求など給付に関わる相談については、移動年金相談日をご利用ください。

移動年金相談日 日時 1月27日(水)、2月24日(水)、3月24日(水) 10時～15時

場所 市役所2階相談室 ※事前の予約が必要です。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては中止になる場合があります。

予約先電話番号 0172-27-1339 (弘前年金事務所お客様相談室)

**市税等の納付は納期内にお願ひします**

【問い合わせ先】 収納課  
電話42-2111 (内線226)

**1月**は

「国民健康保険税」第7期  
「介護保険料」第7期  
「公共下水道使用料」  
「利用者負担額(保育料)」

「後期高齢者医療保険料」第7期  
「住宅使用料」  
「農業集落排水処理施設使用料」

の納期限となっています。

口座振替日は2月1日です。

口座振替で納付している方は、残高の確認をお願いします。